

2/17 第7回成長戦略会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2021 年 2 月 17 日（水）17:15～18:15
2. 場 所：官邸 2 階大ホール
3. 出席者：

加藤	勝信	内閣官房長官
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
梶山	弘志	経済産業大臣
麻生	太郎	内閣府特命担当大臣（金融） 兼 財務大臣
古谷	一之	公正取引委員会委員長
金丸	恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長 グループ CEO
國部	毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
櫻田	謙悟	SOMP0ホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
竹中	平蔵	慶應義塾大学名誉教授
デービッド・アトキンソン		株式会社小西美術工藝社代表取締役社長
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
三浦	瑠麗	株式会社山猫総合研究所代表
三村	明夫	日本商工会議所会頭

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - ① コロナ禍の経済への影響と成長戦略の在り方
 - ② 新たな成長に向けた競争政策の在り方
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|------|----------------------|
| 資料 1 | コロナ禍の経済への影響に関する基礎データ |
| 資料 2 | 論点案 |
| 資料 3 | 竹中氏提出資料 |
| 資料 4 | 三村氏提出資料 |
| 資料 5 | 公正取引委員会提出資料 |
-

○西村経済再生担当大臣

お待たせしました。それでは、ただいまから第7回の「成長戦略会議」を開催します。

本日の議題は、「コロナ禍の経済への影響と成長戦略の在り方」「新たな成長に向けた競争政策の在り方」についてであります。

2番目のテーマがありますので、本日は、古谷公正取引委員会委員長に御出席いただいております。

本日の議題に関して、参考までに資料1の基礎資料と資料2の論点案を配付しております。これらの資料は、あらかじめ皆さんにお送りし、目を通していただいていると思いますので、説明は省略して、早速議論に入ります。

いつものとおり、議論の時間を十分に取るため、1回目の御発言については3分以内にまとめていただくようお願いします。スクリーンを設置しております。御案内のとおりであります。

それでは、有識者の方から御発言いただきます。恒例に従いまして、右側の南場さんからお願いいたします。

○南場氏

取りまとめていただいた基礎資料からも読み取れるように、もともと生産性が低い日本企業は、コロナ禍による勤務形態の変化に順応しておらず、さらに生産性を下げ、また、コロナ禍を受けた業態の改革にも前向きな企業が驚くほど少ない状態です。感染拡大は日本よりも米国においてはるかに深刻であるにもかかわらず、ポストコロナの飛躍期において、また水をあけられてしまうリスクが高いことが資料から読み取れます。

そして、米国の日米トップ企業の伸び率比較においても、既に数字の上でも差が顕著です。米国のトップ企業は若く、新しい企業で、コロナ禍において業績を伸ばしています。改めて、日本の民間セクター、企業の硬直化の問題がクローズアップされた形です。

ここで再度、スタートアップ、起業の活性化の必要性を強調したいと思います。

世界の上場企業時価総額ランキングを見ると、上位10社中8社がVC-backed companyといって、ベンチャーキャピタルが資金投入したことによって成長した会社です。その8社のうち6社はアメリカ、2社は中国の企業です。ちなみに、日本はトップ50社まで見ても1つありません。

また、少し古いのですが、2015年のスタンフォード大学の調査によると、投資額で見ると米国ベンチャーキャピタルの投資は15兆で、非上場企業への投資全体の1割にすぎないのですが、VC-backed companyが米国上場企業の時価総額全体に占める割合が57%、雇用の38%、そしてR&D投資額の82%を占めています。まさにVCの投資を受けたスタートアップは、米国においてイノベーションと経済成長のメインドライバーとなっています。

日本では、スタートアップと言うと、慈しみ育むというニュアンスで語られることがあるのですが、決してそうではなくて、スタートアップ、起業の活性化は日本経済の成長に欠かせない非常に効率的で強い武器となるものです。そのような認識の下、今こそ重要なナショナルアジェンダとして取り組むべきだと思います。

これまでスタートアップの質と量を格段にレベルアップするべきと言ってきましたけれども、この際、量に的を絞って、裾野を拡大するという考え方で取り組むことが重要かと思います。まず、国として、5年間でスタートアップの数を10倍にするといった目標を明確に打ち立てるべきだと思います。そして、それを実現するためには何が必要か、もう一回議論をするべきだと思います。

今までも様々な施策が行われ、一定の成果はありますが、さらに統合的なアプローチが必要です。制度面や社会、大企業の在り方、そして重要な教育面など、何が起こる必要があるのか、全てを洗い出して官民力を合わせて実行に移していくことが急務だと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

時間内にまとめていただきまして、ありがとうございます。

続いて、國部さん、お願いします。

○國部氏

ありがとうございます。

まず、最初の論点ですが、コロナ禍の経済への影響は業種によって大きく異なっておりまして、成長戦略はそれぞれの置かれた状況を踏まえて検討する必要があると思います。

すなわち、デジタル化の加速やeコマースの盛り上がりなど、新たな需要によって恩恵を受けている分野や、2050年のカーボンニュートラルに向けた取組が求められるグリーン分野など成長が期待される分野に対しては、民間企業の前向きな挑戦をいかに後押しするかという視点で考えるべきです。

一方で、対面型の個人向けサービスなど深刻な影響を受けている産業に対しては、時間軸と構造転換を意識した対応が求められます。短期的にはコロナ禍を乗り切る支援策が求められることは論を俟たないわけですが、同時に、ポストコロナを見据えた事業再構築、例えばデジタル技術やロボティクスを活用した生産性向上や新たなサービスの提供に向けた取組を後押しする政策も必要だと思います。

事業再構築や事業構造の転換を円滑に進めるには、労働移動の促進策も必要です。在籍出向や企業の枠を超えた人材シェアリングなどにより、人手不足の産業や成長が期待される分野への失業なき労働移動を後押しすべきと考えます。

次に、経済成長に資する競争政策を検討する際に重要と思われる視点を四点申し上げたいと思います。

一つ目は、参入規制です。競争政策の目的は、民間事業者が公平かつ自由に活動できる環境を確保することで、創意工夫、イノベーションを促し、国民生活を豊かにすることにあります。自由な活動を後押しする観点からは、国民生活の安全・安心が確保されることを前提に、参入規制は極力なくしていくことが重要と考えます。

二つ目は、予見可能性です。公正取引委員会は強いエンフォースメントの権限を有することから、競争政策に関わる法律や制度の運用が予見可能でなければ、かえって民間の自由な活動を阻害することになりかねません。ガイドラインづくりや積極的な情報提供を通じて一定の目線を示すことで、予見可能性を高める取組が望まれます。

三つ目は、企業の国際競争力です。企業活動のグローバル化が進む中、対象市場を国内に限定するのではなく、グローバルで見た日本企業の産業競争力をいかに伸ばすかという視点で検討すべきです。競争規制をいたずらに強化した結果、グローバルマーケットで日本企業が競争力を失うことになっては本末転倒であります。

四つ目は、デジタル化といった経済社会の変化への対応であります。デジタル化の進展に伴

って新しいビジネスモデルが生まれ、市場が多様化・高度化する中で、従来型の業規制や行為規制が十分機能しない面が出てきています。こうした状況を踏まえて、競争政策についても、経済社会の変化に対応した柔軟なゴールベースの規制等へと見直す必要があると思います。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

櫻田さん、お願いします。

○櫻田氏

ありがとうございます。

時間の制約もあるようですので、私からは論点①の成長戦略を中心にお話しし、時間があれば競争政策についてまた改めて触れたいと思います。

成長戦略なのですけれども、この議論をこれから進めていく上での大前提というのは、やはり元に戻らないということだと思っています。例えば3.11のときはいかに戻るか、戻すかということが焦点だったわけですが、まずは過去の経済危機と今回のコロナとの違いを認識しなければいけないと思っています。

例えば、先日私が参加させてもらったダボス会議でも、共通のテーマはグレートリセットでした。決してグレートリターンではないわけで、何とか元に戻ろうではなくて、元に戻らないのだということを前提に、より良い資本主義や社会をどうつくるかということが、もはや世界の議論の中心になっていると私は認識しました。

そこで、日本の持っている実践値というのでしょうか、Practical Wisdomの重要性を主張しましたが、成長戦略は、世界のグレートリセットに向けて日本はどういう貢献をできるのかということもしっかり示すものにしていきたいと思っています。

その上で、申し上げたいことが三点あります。

一点目は、前から申し上げていますが、様々なデータの平均値、マクロ的な政策をそれに基づいて決定することの危険性です。今回、事務局からはすばらしい資料が出ました。ミクロを積み重ねたデータです。例えば中小企業、大企業と一口に言っても、業態や業界によって状況が全然異なります。厳しいところもありますけれども、誤解を恐れずに言えば追い風になったところもあり、史上空前の利益を上げているところもあるわけです。

過半の企業が、今後2年間で事業再構築をしますかという質問に対して、意向なしという答えが出るというのもある意味ショックです。一部には追い風を受けた企業もあり、そういう意味では事業再構築の意向はないということかもしれませんが、もし経営者が元に戻るのだという前提で考えているとするとこれは危険なことであり、そういう意味で、ミクロを突き詰めて、経営者が何を考えているかということをしっかりと確認しながら進めないと、数字に基づいたマクロ政策は危険だと申し上げたいと思います。

二点目は、エグゼキューション、執行に対する強い関心と危機感です。釈迦に説法ですが、政策はつくって何ぼではなくて、実行されて何ぼという世界ですから、現場の企業や個人、あるいは行政サービスの窓口が実行できる環境を整えているか、できているのか。ここに目が向いていれば、行政のデジタル化やデータのいわゆる2000個問題というのはきつととっく

に解消されていたのだろうと。私は執行ということに対して強い問題意識を持っています。

三点目は、テレワークです。データでは、テレワークで生産性が下がったと。理由は、対面での素早い情報交換ができない、PC設備、法令云々とありますけれども、ではこれらが解消されると生産性が何%上がるのですかということについては一切触れていません。なぜかということについての突き詰めがやはり足りていない。ここもミクロです。

ただし、執行の段階で何が起きているかということを確認しないで政策をつくっていくと、空振りになるので、ぜひそういった検討を深めていきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、三村さん、お願いします。

○三村氏

成長戦略を考える際に、内需の太宗を占める消費に着目して、消費低迷の要因をしっかりと分析することの重要性を指摘したいと思います。

消費の拡大というのは、国内マーケットの拡大に直結し、設備投資を促し、生産性向上に取り組むインセンティブを高めるなど、供給面を含めて経済成長を高めるからであります。

昨年4～6月期に特別定額給付金が支給された中で、消費が大幅に減少し、貯蓄が増加し、貯蓄率が21.8%とかつてない高さに急上昇したことが大きく報じられました。この急騰ぶりはもちろん一過性の現象ですが、資料4を御覧いただきたいと思います。消費性向の低下、すなわち貯蓄性向の上昇はここ7～8年来のトレンドであります。特に34歳以下の若年層及び65歳以上の高齢者に顕著であります。アベノミクス以降の景気回復局面で賃金が緩やかに上昇する中でも、消費性向は明らかに下落傾向にあり、消費の伸びが抑制されていることを改めて確認したいと思います。

その要因ですが、私の仮説ですが、国民、とりわけ若者及び高齢者が抱く将来不安だと思います。その中身は、1つは社会保障制度です。将来的に年金がどうなるかという心配が、若年層はもちろん、高齢者にとっても長寿化に伴う先行き不安として消費抑制につながっていると思います。もう一つは、潜在成長率が0%にとどまっている日本経済の先行きへの悲観ではないでしょうか。

政府にはぜひとも、消費性向が下がっている要因を深く突っ込んで分析していただき、このような将来不安を払拭するために何をなすべきかということ、成長戦略としても真剣に検討していただきたいと思います。

次に、競争政策について申し上げたいと思います。デジタル化の進展やプラットフォーム企業の成長等の社会の変化に合わせて競争政策の在り方を改めて考えることは、大変適切と考えます。日本の成長戦略として必要な競争政策上の課題は、一にプラットフォーム企業向けの競争政策、二に規制分野における競争原理の導入であります。三に国内市場が縮小する中での業界ごとの企業の統合・再編による国際競争力の維持・強化であります。

今回の議論は、この三つにそれぞれ分けて取り組むべきであり、第三の論点も極めて重要だと考えます。公取さんの企業結合審査では、企業結合が行われた後に競争が制限されるかを審

査するわけですが、グローバル化の中では日本も国際市場の一部であり、輸出入の拡大や代替品の登場など、市場の変化はかつてないほど速く大きくなっており、動態的な経済分析が必要だと思えます。

しかしながら、これまでの企業結合審査では、依然として日本国内のみの市場シェア、あるいは需要家の声に頼る部分が大きく、経済分析が果たす役割は必ずしも大きくない印象でございします。経済分析能力を含めた公取の企業結合審査をさらに高度化していくためには、人材の育成・補充、手続のさらなる透明性拡大を求めたいと思えます。

以上であります。ありがとうございました。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、竹中さん、お願いします。

○竹中氏

ありがとうございます。

まず、今回ワーキンググループとしまして競争政策を議論する場がつくられましたことは大変重要だと思えます。先般、第1回目の議論が行われております。その詳細は事務局の資料に示されているのでここでは繰り返しませんけれども、基本的には、やはり成長の基礎というのは、新規参入も含めて公正で健全な市場競争の環境をつくることにあるという点であります。

今日は、その際ワーキンググループで私が提出したメモを参考までに資料3に添付しておりますので、後で御覧いただきたいと思えます。要は、この問題は実は過去にも様々な議論を行ってきていますので、それを踏まえた新しい議論をしましょうということでもあります。

もう一つは、電力通信を含むインフラ産業を含めて幅広く競争政策を議論したいということでもあります。

そして、今日は古谷委員長がお見えですが、公正取引委員会のとりわけアドボカシーの機能をぜひ強化していただきたい。我々はぜひそれを応援したいと思えます。そして、市場をリデザインするための方策を議論していくということが重要だと思えます。

そのために、事務局には二点お願いしておりますので、そのことをよろしく願います。これは諸外国でも同じような議論をしていますので、例えばオーストラリアのProductivity Commissionとかイギリスのオフワット・オフテル、そういう仕組み、工夫をぜひ紹介していただきたい。

二番目に、先ほど言ったような競争戦略に関する過去の議論、十分行っているのだけれども、しかし実現されていない問題を洗い出していきたい。2004年の閣議決定された規制改革会議のものとか、2012年だったと思えますが、公取が例えば電力に関する大変貴重なアドボカシーのペーパーを出しているのですけれども、それが部分的には実現したけれども、部分的にはしてない。

それともう一点、今日の事務局の資料にコロナの経済への影響と成長戦略の在り方というのがありますけれども、その冒頭に、世界各国は新しい動きを加速、我が国もこの動きに乗り遅れないようにという記述があります。これはもちろん正しいと思えます。重要だと思えます。同時に、新しい動きという以前に、そもそも日本ではそれまでの動きに乗り遅れている部分が

あったということが重要で、これを十分行っていなかったの、資料にもありますように、日本ではアメリカに比べて成長の面でも、また産業のコロナ対応でも差が出ていると考えるべきであります。これはライドシェアとか農業への企業参入とか労働市場改革とか、全てそこで差が出ているということだと思います。

その意味では、いろいろなことをやらなければいけないのですけれども、特に今回注目したいと思いますのは、農水省部門ではとりわけ林業に注目したい。林業は成長産業です。そして、デジタル化の最先端でありますスーパーシティがこの春から実現に向かいますので、それを大胆に進めるべきだと。デジタル人材に焦点を当てた教育改革やリカレント教育、そして、コロナ後のインバウンド回復を視野に、カジノを含むIR推進は予定どおり力強く推進する。そして最後に、関空、伊丹、神戸空港がコンセッションによって成果を出している中で、これはもう羽田や成田の統合コンセッションも検討の視野に入れるべきではないのか。そのようなことを申し上げたいと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、金丸さん、お願いします。

○金丸氏

ありがとうございます。

基礎データの9ページの米国の在宅勤務の生産性に関するアンケート結果は、84.7%の人が、在宅勤務がより効率的または職場と同じという回答になっています。

一方で、12ページの日本の調査では、在宅勤務の生産性が高いと回答したのは、企業で1.2%、労働者で3.9%です。全く逆の結果で、驚くばかりです。

22ページの消費のオンライン化で、消費者のニーズには大きな変化があるというデータが出ているにもかかわらず、ポストコロナ時代に対応した我が国の成長戦略を考えると、オンラインやデジタルを使いこなせていない企業や労働者の現状は、世界と比較して深刻な状況です。単に判子をなくすだけではなく、紙面、対面を重視する社会全体を大きく変革することを、もっと真剣にダイナミックに推進すべきです。

官民挙げて再入力、手計算、手集計の禁止、ペーパーレス、再利用可能なデジタルデータの通信による受け渡し、データフォーマットの標準化など、短期集中的に取り組まないと国別格差が広がるだけになってしまうと思います。

31ページのコロナ禍におけるベンチャー投資の国際比較でも、米中のベンチャー投資は2桁伸びているにもかかわらず、もともと水準が低かったことに加えて、日本では32.9%も減っています。日本における挑戦の度合いの低さには危機感を覚えます。

日本の市場は縮小する一方ですから、物だけではなくサービスも含む輸出戦略と、国内の新市場誕生を阻む20世紀を前提にした古い規制を全てリセットする必要があります。起業家精神も今こそ必要です。

縦割り行政の延長には、我々の未来はありません。広域かつ横断的なデザインが必要で、日本中どこからでも新しいビジネスを起こしやすくするよう、つながらない点ではなく、ヒト・

モノ・カネ・技術などを有機的に結合させたトータルネットワーク型の政策が重要です。

新たな成長に向けた競争政策の在り方については、知的財産権の扱いが非常に重要になると考えます。技術革新とその産業化を促進するという観点を強く持ち、保護はもちろんのこと、知財で稼ぐためにも、知財管理の監督官庁の在り方も見直すべきだと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、アトキンソンさん、お願いします。

○アトキンソン氏

成長戦略の基本はビジネスダイナミズムにありまして、ベンチャーキャピタル、スタートアップだけではなくて、全ての企業を含む成長を意味するものだと思います。

資料1の分析に関しましては、全ての業種、企業は同様にコロナの影響を受けているわけではないというエビデンスが重要で、影響を受けている企業、業種を特定して、その業種に適した政策は当然求められるものだと思います。

特にコロナ対策を考える場合に、生産性向上を意識して、生産性向上の促進をする政策が望ましいと思います。そういう意味では、Go Toキャンペーンが一つの成功事例だと思います。

しかし、この分析に関しまして1つの問題があります。日本のデータではなくてアメリカのデータを使わざるを得ないのは残念に思います。成長戦略を実現するには、根拠となるデータが必要不可欠です。ただ、前から申し上げていますように、日本のデータは十分充実していません。企業数であっても、総務省は約175万社、国税庁は270万社、中小企業庁は360万社、規模も中小企業庁は300人、100、50人基準、国税庁のデータを見ますと10人未満、100～499人と様々な基準になっていますので、いろいろなデータが各省庁にありますけれども、統一性がないので総合的に評価することはできません。国税庁もまた出資金を使っていますので、どの業種がどのようになっているのかということは見えなくなっています。その照合もできません。

業種の分類の違うケースも多いので、また国税庁の場合、税務データを出したがないという問題がありますので、研究する側として非常に困るものでありまして、エビデンスがなかなか取れません。

確かに麻生大臣は以前、財政諮問会議だったと思いますけれども、日本の統計の充実と言及していらっしゃると思います。人口が減少している中で、これから産業構造が劇的に変化していく中で、実態を十分に把握することができない下で、成長戦略を考える、つく成ことは非常に難しいと思います。

また、国税庁によると、e-Tax、法人税の電子申告は、大企業に関しましては令和2年4月から義務化されていますけれども、中小企業の法人の義務化はまだ検討されている状態で、未定だそうです。61.4%の日本人の労働者が働いている企業は対象外になっていますので、これまたデータが非常に遅れることになります。

電子化を促進するためにも、補助金を出して、データを充実しなければならないと思います。

データをこれから極めて重要なものになる中で、各省庁で共通の基準を共有して、税務データをもっと公表してもらって、研究の充実を進めるべきだと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

では、三浦さん、お願いします。

○三浦氏

事務局御用意の資料は大変勉強になりました。ありがとうございました。

世界各国がコロナ禍による不況を脱出すべく、様々な経済対策や新規投資を打ち出している中で、今後、日本としては長期的な成長を達成するための施策及び足元のコロナ対策に伴う経済ダメージや社会的被害を最小化する取組を共に進めていくべきだと考えます。

そして、もう1年がたったわけでございますけれども、新型コロナに対する経済対策に関して、やはりターゲットを定めて行うべきでありまして、過去の施策にどれだけの効果があったのかということをしきりと評価した上で、今後の経済対策を考えていただきたい。再び緊急事態宣言を出したことで、また1年前のような議論をする段階ではないだろうと。困窮者支援のところにはある程度プッシュ型でも、ばくっと配るというのはあり得るかもしれませんが、企業全体にとにかく出せばいいという考え方ではないし、家計に対しても当然、用途を限った支援が最も効果があったというのも資料から見えてくると思います。

その際、本日指摘をしたい重要な視点は、従来、緊急的に行った支援の枠組みからこぼれ落ちる労働者及び業界に対するきめ細やかなケアのお願いです。

例えば、宿泊業や飲食店等サービス産業の非正規労働者は大きな打撃を受けておりますが、女性の非正規労働者や若者は不本意に収入が減った事例が多いわけでありまして、また、雇用調整助成金の効果もあって失業率全体は抑えられているものの、やはりまだ支援の手からこぼれ落ちる労働者の困窮とともに、どうもこのコロナ禍という特殊状況によって労働意欲が非常に低下しているのではないかというのが、長期的影響として懸念されます。

また、シングルマザーが求職活動をしにくい状況なども考えますと、社会的・家庭的な支えない人の失業というのが大きな問題であろうと。こうした労働者が生きていったり、働こうという意欲を失わないようにするため、職業訓練をしながら一定の給付をする。かつ、保育を提供する仕組みが必要かと思えます。

日本政府は、どうしても雇用されている者をターゲットとした施策が中心となるのですが、フリーランスの減収の幅はほかの就業形態に比べると有意に大きく、また、今後、日本としては柔軟な働き方を広げていきたいし、企業も正社員を雇用するよりはアウトソーシングをする割合が増えていくため、将来にわたって増加する、とりわけ若い世代が増えていくフリーランスを経済ダメージの支援の対象とか、あるいは保険をつくっていくなどの考え方の対象として捉えていく必要があるのではないかと思います。

業界としては、日本経済の今後の中心となるライフスタイル系産業においてフリーランスが非常に大きな役割を果たしています。コロナ禍で理不尽な打撃を被っているのは旅行、飲食、芸術なのですが、この旅行、飲食に関してはターゲットを絞った支援が行われていますが、芸術に携わるフリーランスに関しては、政府からもメディアからも見えにくくなっているということで、業界アンケートを取ると、フリーランスの実演家の3割が真剣に自死を考えたことが

あるということで、やはり今後、日本はインバウンドを回復し、観光を進め、文化を打ち出して、そこを稼ぎ頭にしようと思うのであれば、今、頑張っているのだけれども不条理に打撃を被った人たちに対するターゲットを絞った支援を足していくべきだと思います。

また時間があれば、追加的に申し上げます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、議論に入りますが、問題提起もありました競争政策につきまして、まず古谷委員長から御発言いただければと思います。

○古谷公正取引委員会委員長

新たな成長に向けた競争政策の在り方に関しまして、発言をさせていただきます。

お手元にあります資料5、ワーキンググループに配付させていただいた資料ですが、2ページを御覧いただければと思います。公正取引委員会の使命は、独占禁止法などの厳正な法執行による競争の回復、いわゆるエンフォースメントとともに、競争環境の整備ということにございます。競争環境の整備はアドボカシーとも呼んでおりますけれども、今後成長が期待される分野などにおけます取引の実態や規制制度を調査しまして、調査結果を踏まえて独占禁止法の適用や競争政策上の在り方を明らかにする、要するにアドボケートをしております。これを通じて取引慣行の自主的な改善を促したり、規制の見直しなどを提言したりということでございます。

具体的には、その資料の3ページ以降に資料をつけておりますが、近年の社会経済動向の変化を踏まえて、フリーランスなどの人材分野、コンビニエンスストアのフランチャイズ、スタートアップ、フィンテック、携帯電話、電力ガスなどについて実態調査報告書の公表をしたり、ガイドラインの作成・公表などによりまして、競争環境の整備を図っております。

このような公正取引委員会のアドボカシー活動は、関係業界に予見可能性を与えまして、反競争的な行為の未然防止につながっているだけではなくて、関係省庁の関連施策の見直し・改善の取組にもつながっているのではないかと考えております。

そういう中で、とりわけデジタル分野につきましては、競争環境の整備をすることがイノベーションを促進する上で極めて重要であると考えております。このため、この分野における実態調査を継続的に実施しております。本日もデジタル広告に関する包括的な実態調査の結果を公表させていただきました。デジタル分野の課題につきましては、内閣のデジタル市場競争本部で政府全体の検討が進められておりますので、公正取引委員会としても関係省庁と連携を図りながら引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

一方で、今お話ししました様々な分野における問題、企業結合審査の経済分析のお話もございました。特に新しい経済の動向に対応するためには、専門人材の活用とか職員の能力向上など、公正取引委員会の事務体制の拡充・強化が必要なのだろうなということを感じております。

公正取引委員会としましては、今後とも公正で自由な競争環境を整備しまして、イノベーションの活性化等を図るという課題に貢献をしていきたいと考えております。そのような観点から、ぜひ御議論をいただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

続いて、閣僚から御発言をいただきたいと思います。

まず、梶山経産大臣、お願いします。

○梶山経済産業大臣

経済産業省としては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対しましては、実質、無利子・無担保融資の延長及び上限額の引上げを行うなど、手厚い資金繰り支援を行ってきております。

また、緊急事態宣言の再発令により影響を受けた事業者に対しては、一時金の支給、事業再構築補助金や持続化補助金の優先採択も講ずるなど、事業者の皆様が置かれている状況に応じ、多層的な対策を講じてきております。

その上で、新たな日常に向けた企業の変革を後押しすることが必要です。事業再構築補助金では、新たな日常に向けて新分野展開、業態転換といった思い切った取組に挑戦する中小企業の挑戦を支援してまいります。

また、グリーン社会への転換や、デジタル化への対応に取り組む企業に対して、予算、税制、金融などの支援策を総動員してまいります。

コロナ禍の現状から立ち上がって、長期的な成長経路を描くための具体策を引き続き検討し、成長戦略会議に提案をしてまいります。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

続いて、麻生副総理、お願いします。

○麻生内閣府特命担当大臣（金融）兼財務大臣

足元では感染拡大の防止が重要であるということはもちろんだとしても、まずは何といたってもこの国の場合は少子高齢化という人口構成の問題が中長期的には最大の問題なのですから、そういう状況下で経済成長を実現するためということに対して、今、公取の話がありましたように、ポストコロナを見据えたいわゆる規制の改革、経済行動の転換等々、潜在成長力というものを高めることが必要なのだと思うのです。

その際、企業においてデジタル化とかグリーン化とか、新規事業への進出を含めた事業再構築といった攻めの姿勢が極めて重要になってくるのだと思いますので、政府としても、企業がリスクに対して過度に慎重にならないように、企業の積極的な取組を支援していくことが大事なのだと思っております。

また、労働者に対しては、一人一人が能力を最大限に引き出しながら働きがいを持つ。そういった状況で活躍ができるようにするためには、事情が違ってきていますので、スキルアップをやるとか、業種を超えた早期の再就職等々によって、円滑な労働移動を促すことが重要になってくるのだと思っております。ぜひ、この成長戦略会議においても、改革の具体化に向けてさらなる議論をしていただくように期待をしております。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

私から何点か。

事務局のほうにということで、三村さんから消費性向についての分析をするようにというお話がございました。よく我々が申し上げてきたのは、デフレの中で消費や投資をするより現金で持ったほうが相対的に価値が上がるということがありましたので、消費が全体的に伸びなかった、あるいは高齢化によって伸びなかったということはよく分析しているのですけれども、若い世代のほうも出ていますので、少し分析して、また御説明したいと思います。

それから、竹中さんから、過去の議論で実行できていない点、あるいは諸外国の事例、これはしっかり調べて、またお出ししたいと思います。

三浦さんからフリーランスについてもございました。公取の古谷委員長からもありましたけれども、この独禁法の体系、下請法の体系の中でカバーできる、保護できる方、あるいは労働法制の中でカバーできる方、それぞれありますので、今、ガイドラインを整備して、パブリックコメントもやったところでありますので、年度内を目指してつくろうとしております。

あわせて、これまでなかなか支援策の対象にならなかったのですけれども、例えば去年の持続化給付金の対象にしたりとか、今回も一時支援金の対象になると思いますし、芸術についても個人事業主もおられますし、そういった方も今回の支援金の対象になるものと考えていますので、そういった点はしっかりとPRというか、分かっているように周知をしていきたいと思っています。

官房長官、今の段階で何かございますか。いいですか。

それでは、まだ少し時間がありますので、前半戦で言い足りなかった方、あるいは他の方の御意見を聞かれて発言されたい方がおられましたら、手を挙げていただければと思います。

では、三浦さん、國部さん、竹中さんの順番でお願いします。

○三浦氏

ありがとうございます。

実際、日本とアメリカの違いというのが資料を見ても非常によく分かるのですけれども、ただ、その中で気になることは、今までの日本のトレンドとは違って地方移住、とりわけ近隣県への移住が進んだことは非常にうれしいサプライズではあるのですが、同時に、そういった暮らし方の変化は前向きなものは取り入れる一方で、コロナ禍という一過性のある事態に即してみんな業態転換し、みんなリモートワークをすべきかということを考えると、リモートワークは感染対策のためにする部分と、そして今までの不合理なやり方を見直すためにやることはそうかもしれませんが、快適さやコミュニケーション抜きに何でもリモートワークをすればいいというものではないと思いますので、経済の無駄の部分が豊かさを生み出し、雇用を生み出していることにも目を向けるべきだと思います。

そして、もう一つ気になるところは、足元の話考えたときに、様々な分科会でも、経済と感染対策の両立ということをシミュレーションする学者の方が民間から資料を提出されていると思うのですけれども、経済に対するダメージを考えて感染拡大のリスクをてんびんにかける

に当たって、二つのことをお願いしたいのです。

一つ目のことは、まず病床数を不変のものとして織り込むことはやめていただきたい。経済界としてもそれは納得できないと思うのです。なので、両立を考えるにあたっては、今回はしようがないかもしれないけれども、4月以降の感染拡大に関しては、病床数の受け皿は増える前提でシミュレーションしていただかなければいけないということです。

二点目をお願いしたいことというのは、政府の発信の方法の問題でもあると思うのですけれども、日ごと週ごとの具体的な被害というか、具体的な落ち込みの把握です。感染拡大や医療の情報は日ごと週ごとに出てくるわけですが、感染のデータが日ごと週ごとに出てくるのに対して、経済の指標が並べられた形で日ごと週ごとに出てこないのです。そして、6万円給付も確かに満足した飲食店は多かったかもしれないのですけれども、いただいたデータを見る限りは、あまりに不均衡な負担の偏在が生じているということで、今後政策評価をしていくに当たって、ぜひリアルタイムの経済データを政府が何らかの形で参考にする、あるいは国民に見える形で表示していくようなやり方を取り入れていただきたいと思います。

○西村経済再生担当大臣

続いて、國部さん、お願いします。

○國部氏

ありがとうございます。

競争政策に関して、ワーキンググループで出た意見等々を拝見していると、大企業とスタートアップ企業の議論がありますので、ちょっとコメントをさせていただきたいと思いますけれども、イノベーションの促進という観点でスタートアップの創出支援は極めて重要です。我々SMBCグループを含め、多くの民間企業もスタートアップの連携に取り組んでいるところがあります。

こうした中、不公正な取引、契約関係からスタートアップを守る観点で、スタートアップとの事業連携に係る指針の作成が進められていることは、スタートアップはもとより、彼らと連携を進めようとする大企業にとっても極めて有益だと思います。

なお、スタートアップと大企業の連携を促す政策指針の検討に当たっては、スタートアップ、大企業双方にとって連携の深化に資するものにする視点が必要だと思います。すなわちスタートアップを守る視点ということに加えて、真摯な態度でスタートアップとの連携に取り組もうとする大企業を委縮させないような視点も求められるわけがあります。

私は昨年6月まで副会長として経団連活動にも参加していましたが、経団連の大企業とスタートアップとの協議会みたいなものも設けて両者の橋渡しを進めているところであります。大企業とスタートアップはまさに価値を共創するパートナーとして捉えて、双方にとっての取引の課題や悩みに目を配り、ガイドラインを必要に応じて更新していただくことを期待しますということを申し上げたいと思います。

○西村経済再生担当大臣

続いて、竹中さん、お願いします。

○竹中氏

まず、貯蓄率の話はややこしい話でして、三村先生がおっしゃったように消費が落ち込んでいるというのは分かりますけれども、内閣府の家計調査ではなくて国民経済計算を用いた分析では貯蓄率は下がっているということになりますので、その辺は確かに議論が混乱しますので、ぜひしっかりと精査をして、議論をしていただきたいと思います。

私がお願いしたいのは、公取のアドボカシー機能をぜひ強化していただきたいということで、公取の資料の22ページを見ますと、まさに小泉内閣、第1次安倍内閣、福田内閣、麻生内閣、この間に公取の人員は3～4割増えています。その後、実は増えなくなっています。経済が難しくなる中で、アドボカシー機能の強化というのは絶対に必要で、かつ、これは2004年の閣議決定された文書の中にもありますけれども、その際、外部人材を活用しようと。もちろん定員の問題とか難しい問題があるのは十分承知をしておりますけれども、そこはいろいろな知恵があると承知していますので、外部人材を活用しながら、かなり大幅にアドボカシー機能を強化する。それが結局、今、いろいろと問題になって、なかなか進まないことに対して、非常に大きな一種の刺激になっていくと思いますので、今回の成長戦略の一つの中心に公取のアドボカシー機能の強化、外部人材活用を含めたものをぜひ据えていただきたいと思います。

○西村経済再生担当大臣

三村さん、どうぞ。

○三村氏

さっきの貯蓄性向については、ぜひとも正しいデータをよろしくお願いします。これは非常に重要な認識ですので、よろしくお願いします。

それから、敵対とは言わないけれども、公取の委員長とこういう場で御一緒するというのは本当に奇遇でありまして、ぜひともお願いしたいのですが、市場のグローバル化に伴いまして、日本企業だけではなくて、海外企業間の結合に対する審査の必要性も高まってきていると思いますので、そういうことについても対応強化をぜひともお願いしたいと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

では、櫻田さん。

○櫻田氏

ありがとうございます。

競争政策なのですけれども、皆さんの意見には賛成だし、新規参入の障壁を取り除くことや、ベンチャーの育成も賛成なのですけれども、この競争政策の目的を突き詰めれば、イノベーションをどうやって起こすかということだとすれば、大企業のイノベーションというのは絶対に忘れてはいけないと思っています。

事実、正しいかどうかは別として、大企業がR&DやCVCを使ってオープンイノベーションに取り組んでいるデータを見ると、全ての企業の平均が、日本では7%が新規プロダクトの市場投

入を実現していることに対して、大企業は13%、倍近い投入をしている。ということは何かというと、やはり大企業もイノベーションに必死であるというのは間違いないのです。

もう一つ、結果がどうだったかという、新規プロダクトの市場がデータを見ると30兆円ぐらいらしいのですけれども、30兆のうち21兆は大企業なのです。3分の2は大企業。ということは、自分のことを棚に上げて言うてはいけないのですけれども、イノベーションは中堅・中小企業や新規スタートアップだけではなくて、やはり大企業もしっかりやらないと駄目だということ。したがって、政策としては、どうやって大企業にイノベーションを起こさせるかということをもう一回足元から、くどいようですけれども、経営者によく聞いてみるということもあると思いますし、そのためには、何といたってもやはりダイバーシティだと思っているのです。メンバーシップ型で大学を卒業したら一律採って、六十何歳になったら消えていくという、採ったらこっちのもんだみたいなやり方では、とてもではないけれどもイノベーションは起きない。

やはり、ダイバーシティというのは、ジェンダーだけではなく年齢、国籍、全部含めて、いろいろな人がぶつかり合うことによって初めて出てくるので、その土壌を大企業はつくっていますかという質問をぜひ個別に聞いていきたいし、場合によっては、発表させるということも必要ではないかと思っています。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

金丸さん、どうぞ。

○金丸氏

13ページの日本の在宅勤務の生産性の低下要因の理由を見ると、対面での素早い情報交換ができないぐらいは100歩譲りますけれども、それ以外はほぼ理由にならないです。パソコン、通信回線などの整備が劣る。これは米国の比較だと、Wi-Fi接続して、PCとかそういう機器を自分でも設備投資すればいいし、真ん中の2つは行政も含めた社会全体のルールとかがあって、紙とか判子を要求してきたこととか、法令とか社内のルール以外ということですから、社内の中に何らかの形で社内規律みたいなものがあってできないとか、あとは、家族がいるので仕事に専念できないとか、仕事ができる専用の部屋がないというのは、すぐさま部屋を増築したりはできないでしょうから、理由としては分かります。あと、上司等がいないので緊張感がなくなる。これを自分で言う労働者。

このアンケート結果は、これが事実だとすると、コロナが終わった後でデジタルが一気に進む世界と比較をすると、相当暗くなるアンケート結果だなと思いました。感想です。

あと、竹中さんが出されていた資料で、裏面を拝見すると、競争政策に関しよく聞く素朴な疑問とあります。私もここに書いてあるような疑問は時々思うというのが結構あります。これも具体的にどう取り上げていくのか、何か具体的な検討をしてみたい気もしました。

○西村経済再生担当大臣

どうぞ。

○竹中氏

簡単にはいかない問題ばかりなのです。でも、これは過去にかなり議論されているのです。

○金丸氏

それは私も入っていました。

○竹中氏

その中を整理してくださいと申し上げます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

先ほどのテレワークのところは、今回の緊急事態宣言の下に7割、去年の経験も踏まえてもう一度やってくれということをお願いしているのですけれども、残念ながら首都圏で3割強、関西圏だと2割強ぐらいの感じだと思います。我々もアンケートを取ったりしているのですけれども、御指摘のように、もう本当につまらない理由で、中小企業の方々はできないということです、支援策をかなり用意していますので、我々はかなり周知もしているのですけれども、大分やっていただいています、中小企業の商工会議所にもお願いしたい。もちろん現場のエッセンシャルワーカーも多いので、そういった方にも配慮は必要であります。

それから、三浦さんからありました週次のデータや日次のデータ、私も会見ごとに出せるものはできるだけ出しています。なかなか日時で公表できるものは少ないのですが、週次で消費の動向などは大体毎週出しているのです。引き続き、できるだけ経済のデータもお示しするようにしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

今、様々御提案をいただきましたので、事務局で整理させていただいて、今後、資料として提供したり、あるいは整理をした上で検討を進めていきたいと思っています。

麻生副総理。

○麻生内閣府特命担当大臣（金融）兼財務大臣

私は、学生のときにイギリスにいました。イギリスでマクドナルドハンバーガーが出てきた頃にいたのです。頼んでも、まず英語が通じるのはいいところなのですけれども、正確に出てきたことは1回もない。必ずオーダーとはばらばらに出てくる。そして遅い。まずいうまいはあまり文句は言わないけれども、遅い。

ところが、日本でやると正確に出てきて、かつ、お釣りもきちんとぴったりに合う。アメリカ、イギリスは、働いている人でそのレベルの人がいないのです。だから機械が発達するのです。機械のほうが安いんだもん。正確なんだもん。だからできる。日本は、その給料の人たちは、できる人がいっぱいいるから機械化が進まないのです。それは確信している。だから、現場に行って働いたことのない役人の話なんか聞いても意味がないのですよ。現場に行って働いたことがないのだから。だから、そういった話をよく聞いて、この種の話をしてもらわないと、現実、いろいろ動いていないようで結構動いているのですが、日本の場合、もうかっている人は

アメリカ人みたいに得意げにしゃべらないのです。成功しているほど黙っている。そのところですか。情報が取れていない。

例えば、佐賀県の嬉野温泉の和多屋別荘。天皇陛下が泊まれたようなところですよ。どうなったと思いますか。和多屋別荘をそのままにして、中の部屋を全部造り直して、1人の人間、2人の人間が住めるようなサイズにして、とにかくワープロでもWi-Fiでも何でもつながる。そういった住み込みの事務所みたいなサイズに変えているのです。温泉の泉源を自分たちで持っているのだから、24時間温泉はただです。全部ただです。満杯ですよ。

全然会社に行かなくていいから、そこでみんな、博多どころか大阪のやつはみんなそこに行って、自分らで優雅にやっていますよ。すごい安いんだもん。その一番の極みは温泉なのです。温泉の泉源を持っているからただでできるのです。

そういった意味で、現場に行ってみてください。実に世の中には頭のいい若いのがいる。私が知っているやつの息子ですから、お前がそんなことができるはずがないだろうと言ったけれども、息子が全部やっているのです。全部それを知っています。

そういった現場がありますので、日本というのを見る場合、ぜひ地方を見てほしい。正直、いろいろなものが変わりつつあるなとは思っていますので、ぜひ長い目でいろいろなところに目をつけながら、どんどんそういうのがいけるように、公取もいろいろな形で、長崎も随分変わりましたね。いろいろな意味で変わりつつあるので、もうちょっと頑張らなければいけないなと思っています。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。大体時間となりましたので、官房長官から締めくくりの御発言をいただきたいと思います。

その前にプレスが入室します。

(報道関係者入室)

○西村経済再生担当大臣

それでは、官房長官、お願いします。

○加藤官房長官

本日も充実した議論をいただきまして、ありがとうございます。

第一に、コロナ禍の経済への影響と成長戦略の在り方について議論をいただきました。

コロナ禍は、全産業に一律の影響を与えているわけではありません。ポストコロナ時代に向けて、新たな取組や業態の転換を支援するに当たっては、この変化が元に戻ることはないとの指摘もあることも念頭に置きながら、宿泊、旅行、外食といった対個人サービス業など特に影響が出ている分野を踏まえた対応を進める必要があります。

また、このような分野は非正規労働者が多いことに留意し、職業訓練を含めた就業機会の確保など、失業なき労働移動に努力を傾注していく必要があります。フリーランスといった働き方への対応も図っていく必要がございます。

その際、感染症の推移を十分に見極めた上で、足元の対策の実際の効果を検証しながら進めていく必要もあります。

他方で、コロナ禍の下でも経済を牽引しているデジタル、グリーン、ヘルスケアといった成長の潜在可能性のある分野については、将来に向けた積極的な成長戦略を進めていく必要があります。今日の議論でも、大企業におけるイノベーションの必要性という御指摘もありましたが、スタートアップも含め民間未開拓の分野に進出し、成長の担い手となる企業をいかに創出するかを含めて、資金面や人材面について、この夏の成長戦略の閣議決定に向けて検討をお願いしていきたいと思います。

第二に、新たな成長戦略に向けた競争政策の在り方について御議論いただきました。規制改革と並ぶ成長戦略の鍵として、時代の変化を踏まえ、競争政策をリデザインする必要があります。既存企業による過度に協調的な市場でスタートアップや中小企業の新規参入が抑制されることのないよう、成長を促進するための競争環境の整備の在り方を検討する必要もあります。また、予見可能性の確保のためには、ガイドラインの作成もあり得ると考えています。

競争当局については、アドボカシー、すなわち提言機能の強化が必要であり、このための外部人材の導入を含めて、体制充実を検討する必要があります。さらに経済分析能力の高度化を図っていく必要もあります。

他方で、人口が減少している地域においては、地域の生活インフラを守る観点から、環境変化に対応できるよう、競争政策の運用を考えていく必要もあります。

競争政策については、引き続きワーキンググループで作業をいただき、この会議の場で再度議論していただきたいと思います。

引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○西村経済再生担当大臣 ありがとうございます。

マスコミの皆さんは、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○西村経済再生担当大臣 ありがとうございます。

次回の開催につきましては、事務局から調整をさせていただきます。

なお、本日の会議の概要は、この後、私から記者説明させていただきます。

また、御自身の発言内容につきましては、対外的にお話しただいて結構ですけれども、他の人の発言について言及することは控えていただければと思います。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございます。